

## TPP交渉に関する意見書

TPP交渉については、4月以降、日米農産物協議に関し、米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっているが、期限ありきで拙速に妥協することは許されない。

また、わが国の農業は、地域の特性を踏まえて、重要品目以外にも様々な農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念が広がっている。

一方、情報開示に対する政府の対応は、マスコミ報道のみが先行する中で、混乱と不信を増幅させる事態を招いている。

米の輸入枠拡大などをめぐる具体的かつ数値入りの報道が正確でないのであれば、政府は、懸念を払しょくする十分かつ明確な説明を行うべきである。

このため、TPP交渉が最終局面を迎えている中、以下の点について、政府に対して強く要望する。

### 記

米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とすること、国民の暮らしや命に関わる食の安全やISD条項、さらには情報開示について定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月31日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

外務大臣 岸田 文雄 殿

農林水産大臣 林 芳正 殿

経済産業大臣 宮沢 洋一 殿

内閣官房長官 菅 義偉 殿

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明 殿